

【NPO 法人なかのドリーム】新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

1.目的

- ① 感染症対策について正しく理解し、場面にあった行動を自ら考え実践する
- ② 自らの健康管理をおこなう
- ③ 感染対策をしながら日常生活を安心して過ごし、勤務にのぞむ

2.感染症対策とは

- ・「もたず・ひろげず・もちこまず」3原則を実行する

【もたずとは】

知識の習得と手指の衛生習慣を身につけることで、「目・鼻・口」3経路からの侵入をふせぐ

【ひろげずとは】

3密回避をし、換気をよくし、飛沫を防御する

【もちこまずとは】

消毒の徹底と、自らの体調チェックや管理を怠らないようにする

3.日常生活で気を付けること

- ・毎朝、検温を欠かさずおこなう
- ・広域の移動や宿泊を伴う移動、冠婚葬祭に出席する場合は特に感染症対策をしっかり守る
 - 1) 広域の移動とは概ね80km以上の範囲をいう。広域の移動や宿泊を伴う移動の際には体調の変化に留意し、帰宅後少しでも変化があった場合には管理者に報告をすること
 - 2) 冠婚葬祭など大勢が列席する場に参加した後も、1)と同様とする
- ・イベントや劇場などでは、主催者の指示に従い、ルールを守る
- ・家族以外で5人以上での会食は避ける
- ・複数人での会食の際は、食事中はおしゃべりをしないようにし、対面で座らない、会話の際にはマスクを着用するなど気を付ける
- ・体調がいつもと違う場合、少しでも不安な場合には管理者へ連絡する

- ・発熱や咳、倦怠感、風邪症状がある場合は仕事を休む
- ・ご家族で感染症が疑われる症状があるときには管理者へ相談する
- ・体調がすぐれないなどお休みの際には、症状や、症状が出た時期を正確に管理者へ知らせる
- ・感染リスクを高めやすい、換気が悪く、人が集団で集まって過ごす場面を避ける
(別紙「人の移動に関する分科会から政府への提言」参照)

4.仕事の中で気を付けること

- ・仕事に入る前に検温をしっかり行い、報告する
- ・出勤前に異常があれば管理者に連絡相談をする
- ・仕事前には手洗いをし、着替え、マスクの取り換えを忘れずに習慣づける
- ・手をふくタオルなどは共有しないように、自分持ち、もしくはペーパータオルを使う
- ・仕事中は顔を触らない、マスクは取らない
- ・1ケア1手洗い、もしくは1ケア1アルコール(70%程度の濃度)消毒をおこなう
- ・ケア中に利用者様の飛沫がかかる場面ではフェイスシールドや使い捨てビニルエプロンを使う(通所支援)
- ・利用者様や同居のご家族等が発熱した場合は、フェイスシールドや使い捨てエプロンを使う(訪問支援)
- ・仕事中は換気を心がけ、室温や湿度のチェックをおこなう
- ・ご利用者さまのお宅でお仕事の場合は了解を得て換気するようにする
- ・他の人と物の共有をしないように心がける

5.コロナ差別をしない

- ・感染した方について、情報をおやみに話さないようにし、人権配慮を心がける
- ・濃厚接触者の情報についても同様とする

2020年11月